

Palette

2010.1
Vol.118

総務省九州総合通信局広報誌「パレット」

 **総務省**
Ministry of Internal Affairs and Communications

2010年 新春 年頭のごあいさつ

九州総合通信局長 野津 正明

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平素から情報通信行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省では、ユビキタスネット社会の実現に向け、地上デジタルテレビ放送への移行、ブロードバンド環境の整備や携帯電話のエリア拡大によるデジタル・ディバイドの解消、ICT利活用の推進等の施策を推進しています。九州総合通信局におきましても、『ユビキタス九州』を目標に、各地域の特性を踏まえながらこれらの施策に重点的に取り組んで参ります。

2011年7月のアナログ放送停波まで、残すところ19ヶ月となり、今年は地デジ普及にとって正念場となる年です。九州のデジタルテレビ中継局の整備は順調に進んでおり放送エリアの世帯カバー率は昨年末で95%に達しておりますが、一方受信機の普及率は66%（昨年9月末）で、全国平均を3%下回っています。第1次補正予算での地デジテレビのエコポイントの追い風を逃さず受信機の普及に結びつくよう、関係者と連携して受信者への周知広報の徹底を図ります。

また、アナログでは映るがデジタルにすると見えなくなる「新たな難視」地区は、九州管内で6百超と全国の1/5を占め、さらに増加が見込まれますが、当局の総力を挙げて、同地区の辺地共聴施設新設等、難視解消の支援に努めて参ります。

この他、各県のデジサポ、自治体、放送事業者、関係団体と連携し、既存の辺地・受信障害・集合住宅の各共

聴施設のデジタル化改修の加速、受信相談・受信者支援体制の一層の強化などを図ります。残された月日は少なく解消すべき難視等は多数ありますが、九州管内のどの地区でもどのご家庭でも必ず地デジが視聴できるよう、全力でラストスパートしていきます。



次に、ブロードバンドゼロ地域や携帯電話不感地域の解消、ICT利活用の促進については、第1次補正予算のICT交付金等を活用して、関係自治体のFTTHや基地局の整備事業、ユビキタスタウン推進事業を支援していきますが、対象地域の広さ、規模の大きさから、今年はこの分野にとって大きな飛躍の年になるものと期待しています。

この他、無線局電子申請の普及促進、地域での研究開発やコンテンツ制作・流通の促進を図るとともに、誰でも安心・安全に暮らせる社会の実現に向けて、情報セキュリティ対策、非常災害時の通信手段の確保、不法無線局の取締り強化等を引き続き推進して参ります。

本年も九州各地域の活性化と発展に向けて、関係自治体・産業界等と連携しながら、情報通信行政を推進していきたいと考えておりますので、皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年度総務省所管一般会計予算（案）の概要

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しません。

I 地域主権の確立

- ・地方が自由に使える財源を増やし、自治体が地方のニーズに適切に応えられるようにするため、地方交付税を増額 17兆4,777億円
- ・地方交付税財源繰入 17兆 945億円
 - ・地方特例交付金財源繰入 3,832億円
- ・地方分権改革の着実な推進 56億円
- ・地域力の創造・地方の再生 10億円

II ICTによる新たな経済成長

- ・地上デジタル放送への円滑な移行 250億円
- ・ICT産業の国際競争力の強化 89億円
- ・ICT利活用を促進する取組の強化 254億円
- ・世界をリードする研究開発の推進 466億円

III 国民の生命・健康・生活を守る行政の推進

- ・消防防災体制の整備促進及び救急救命体制の充実 107億円
- ・郵政事業の抜本的な見直し 4億円
- ・年金記録への信頼回復 126億円

IV 行政改革の推進

- ・独立行政法人・公益法人を含めた行政全般の減量・効率化 1億円
- ・政策評価の徹底等による行政運営の透明化 9億円
- ・公務員制度改革の着実な推進 2億円
- ・電子政府・電子自治体の推進 32億円

平成22年度予定額
18兆5,936億円

V その他

- ・受給者の生活を支える恩給の支給 6,783億円
- ・我が国の座標軸となる国勢調査の実施等 853億円
- ・参議院議員通常選挙等関係経費 487億円
- ・政党交付金 319億円
- ・基地交付金及び調整交付金 335億円
- ・国民投票制度準備等関係経費 21億円

【お問合せ先】総務部 財務課 TEL096-326-7842

デジタル放送推進のための行動計画（第10次）を策定

地上デジタル推進全国会議では、12月1日、2011年7月24日のアナログ放送終了、デジタル完全移行まで、残り600日という限られた期間の中で、関係者が実施すべき事項とそのスケジュールを「デジタル放送推進のための行動計画（第10次）」として策定しました。

総務省では、この第10次行動計画を踏まえて、放送事業者、メーカー、地方公共団体、その他関係者を先導して、地上デジタル放送の推進に取り組み、送信側及び受信側の各課題等に適切に対応するための施策を積極的に推進していくこととしています。

第10次行動計画の主要ポイント

1. 理解醸成活動

- デジタル受信機器購入、アンテナ工事、共聴施設の改修等の具体的対応について、視聴者が理解し行動していただくための施策の展開。
アナログ放送終了時期の認知度：89.6%（09年9月）→目標90%（10年3月末）
- 放送による周知広報の拡充
常時レターボックスの前倒しなど、「アナログ放送終了計画」の見直し（2010年3月末）
※アメリカの事例を参考にして、ソフト終了テストやお知らせ画面の一斉放送などの検討

2. 受信側対策

- 地上デジタルテレビ放送対応受信機器の普及世帯を当初の目標カーブに戻すことを最重点課題。
10年末の普及目標→96%（4,800万世帯）8,630万台
- その他の目標
 - ・ 辺地共聴施設 （2011年3月までに、ほぼ全施設の対応完了）
 - ・ 受信障害対策共聴施設 （2011年3月までに90%、2011年7月までに全施設の対応完了）
 - ・ 集合住宅共聴施設 （2011年3月までに95%、2011年7月までに全施設の対応完了）

3. 送信側対策

- アナログ放送を視聴していた地域がデジタル放送でも100%カバーされるよう、中継局整備を着実に推進するとともに、あらゆる手段を講じてデジタル放送が視聴できるよう取り組む。
- （1）中継局のカバーエリア等の精査を行い、随時必要な見直し（2）難視世帯を最少化する対策の実施（3）デジタル混信の対策（4）ケーブルテレビの普及促進

（参考）

「地上デジタル推進全国会議」とは、地上デジタル放送の関係者が一体となり、地上デジタル放送を積極的かつ強力に推進することを目的として、国、放送事業者、メーカー、地方公共団体、販売店、消費者団体等の幅広い分野のトップリーダーにより構成されている任意団体。



2011年7月完了
地デジ化

Analog broadcast will be switched over to Digital broadcast by July 2011.

【第10次行動計画の詳細】

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu09_000051.html

【お問合せ先】放送部 放送課 TEL096-326-7882

情報収集衛星打上げに伴う特別電波監視を実施

11月28日、10時21分、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の種子島宇宙センターから、情報収集衛星（IGS）光学3号機を搭載したH-II Aロケット16号機が打上げられました。

九州総合通信局では、同衛星の打上げに関連した重要無線通信に対する混信、妨害等の事案の発生に迅速に対応するため、11月19日に重要無線通信妨害対策実施本部を設置して、それ以降特別電波監視を実施してきました。

情報収集衛星は平成15年に打上げられて以来、これまでに4回打上げられており、その際も当局では特別電波監視を行ってきました。今回においても、全体の指揮を執るため、九州総合通信局がある熊本にDEURAS（センサー局）による遠隔監視を行うセンターチームを配置するとともに、現地・種子島にも移動監視チームを派遣して電波監視体制の強化を図りました。

今回の特別電波監視では、混信妨害等の発生もなく無事に任務を終了することができましたが、情報収集衛星は今後も打上げが予定されており、九州総合通信局では同様の特別電波監視体制をとる予定としています。



【打ち上げ直後の様子】



【打ち上げ前のロケット発射台】



【現地での電波監視の様子】

【情報収集衛星】
我が国の安全の確保、大規模災害への対応その他の内閣の重要政策に関する画像情報の収集を目的とする人工衛星



【お問合せ先】電波監理部 監視課 TEL096-368-7695

～2011年7月24日にアナログテレビ放送は終了～

電波の安全性に関する説明会を開催

九州総合通信局は、12月9日、霧島市において「電波の安全性に関する説明会」を開催しました。

本説明会は、電波の安全基準や最近の研究成果などについて、行政及び医学の分野の専門家から解説してもらい、電波の性質や安全性について正しい理解を深めてもらうために開催したものです。

最初に、九州総合通信局電波監理部の神林部長が「安心して電波を利用するために」と題して講演し、電波利用の拡大と電波の安全性、さらには電波防護指針の概要等について説明を行いました。続いて、厚生労働省国立保健医療科学院快適性評価室長の牛山氏が「電波の安全性とリスクマネジメント」と題して、電波防護指針の値以下の電波



【熱心に講演される牛山氏】



【説明会の様子】



【お問合せ先】電波監理部 電波利用環境課 TEL096-368-8683

では認められる健康影響は現在のところ存在しないことや、リスクコミュニケーションにより電波のリスクと他のリスクの相対的な大きさを理解することが重要である、との講演を行いました。

本説明会には、霧島市の住民の方や電気通信事業者の方など約80名が参加し、熱心に聴講していました。

アクロス福岡で「ICTセミナー」を開催

九州総合通信局は、12月3日13時から、福岡市アクロス福岡において地域におけるICT利活用の先進的な事例を紹介する「ICTセミナー」を開催しました。

このセミナーは、総務省が委託事業として実施している「地域ICT利活用モデル構築事業」で得られた成果を広く一般に公表することにより、ICTを活用した地域固有の課題解決の取り組みを推進し、より一層の地域振興に寄与することを目的に開催したものです。

同セミナーでは、熊本県の「くまもと安心移動ナビ・プロジェクトについて」（地域振興部情報企画課参事増永博和氏）、奄美市の「奄美の健康な暮らしに根差したビジネスモデル構築事業について」（産業振興部産業情報政策課主事豊勇樹氏）及び大野城市の「官民連携・協働による福祉の『新しい公共（ICT利活用）』構築事業について」（企画政策部自治経営課主査森永希代美氏）について事例の紹介を中心とした講演が行われました。

また、会場ではそれぞれのデモシステムやパネルが展示されました。



【ICTセミナーの様子】

自治体関係やICT関係企業など、160人を超える参加者があり、各講演や展示などの説明に熱心に聞き入っていました。

【お問合せ先】情報通信部 情報通信振興課 TEL096-326-7825

「九州JGN2plusシンポジウムinさが」を開催

九州総合通信局は、12月15日、九州情報通信連携推進協議会（KIAI）及び社団法人九州テレコム振興センターとの共催で、佐賀市において「九州JGN2plusシンポジウムinさが～ユビキタスネット社会とクラウド・コンピューティング～」を開催しました。

シンポジウムでは、まず、中央大学教授の大橋正和氏による「クラウドがもたらす社会変革～A Walk in the Clouds～」と題し、クラウドとはどういうものかということから将来展望までわかりやすく講演いただきました。続いて、総務省自治行政局地域力創造グループ課長補佐の西潟暢央氏から、佐賀県をはじめ6都府県6市町村が取り組んでいる総務省の「自治体クラウド開発実証」事業の紹介やその必要性について講演。その後、九州で実際に自治体クラウドに取り組んでいる佐賀県、大分県及び宮崎県によるトークセッションを実施し、各県のクラウドへの考え方や取組状況についてそれぞれ紹介されました。

最後に「クラウドは地域に何をもたらすか」をテーマに、最新のクラウドの技術開発やサービスの展開状況を踏まえ、今後地域としてクラウドにどう取り組んでいったらよいかについて、九州工業大学大学院教授の尾家祐二氏をコーディネータとして民間研究機関やICT事業者など4名のパネリストによるパネル討論が行われました。

シンポジウムには行政関係者や地域のICT関連事業者など、定員を上回る130名が聴講しました。



【自治体関係者によるトークセッションの様様】

【お問合せ先】情報通信部 情報通信連携推進課 TEL096-326-7314

総務省 九州総合通信局「Palette」編集委員会

〒860-8795 熊本市二の丸1番4号 TEL 096-326-7810 FAX 096-356-3523 URL <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>